

見積参加希望者 様
（「広告・出版・イベントー広告・宣伝」の有資格者）

盛岡市長 内 舘 茂

随意契約見積通知書

随意契約により下記事項を執行するに当たり、見積人として指名したので関係書類並びに盛岡市随意契約見積参加者心得（以下「心得」という。）を熟知のうえ見積されるよう通知します。

記

1 随意契約見積対象事項

- (1) 件 名 令和8年度納税通知書等送付用封筒広告掲載役務請負
- (2) 品名・規格・数量等 別紙 令和8年度納税通知書等送付用封筒広告掲載取扱要領のとおり
- (3) 履行（納入）場所 盛岡市内丸12番2号
盛岡市財政部市民税課、資産税課、市民部健康保険課
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

2 契約条項を示す場所

盛岡市財政部資産税課

3 見積書提出の日時及び場所

- (1) 令和7年11月28日（金） 9時00分から15時00分まで
- (2) 盛岡市役所本庁舎別館6階 資産税課
執行即時開封

4 見積書の提出

直接提出又は郵便による提出のいずれかとする。

- (1) 見積書を直接提出する場合は、3(1)の日時に3(2)の場所に設置する見積箱に投函すること。
- (2) 見積書を郵便により提出する場合は、一般書留又は簡易書留により、3(1)で指定した**見積書提出日の前日**までに盛岡市役所本庁舎に到達するよう郵送すること。

また、封書は二重封筒とし、見積書を内封筒に封緘の上、当該内封筒及び外封筒の表面に次の事項を記載すること。

ア 「令和8年度納税通知書等送付用封筒広告掲載役務請負」※内封筒のみ

イ 開封日 令和7年11月28日※内封筒のみ

ウ 商号又は名称（契約権限を支店等に委任している場合は商号のほか支店等名）

エ 代表者職氏名（契約権限を支店等に委任している場合は支店長等名）

※記載にあたっては、盛岡市郵便入札の手引きを参照すること。

※電報、電送その他の方法による見積書の提出は認めない。

5 契約書作成の要否

要 役務請負契約書による。

6 その他

- (1) 見積回数
1回とする。（ただし、予定価格を超えない場合は、協議して決定する場合がある。）
- (2) 見積書
見積書は心得第7第1項によるものとし 一括総額 で作成すること。決定も 一括総額 とする。なお、決定にあたっては、見積書に記載された金額をもって契約価格とするので、見積人は消費税及び地方消費税を含むものとした金額を見積書に記載すること。
- (3) 見積の無効
心得第9及び盛岡市郵便入札実施要領第7に該当する見積は無効とする。

(4) この見積に関する問い合わせ先

一般的事項及び仕様書等に関する事項についての質問は、令和7年11月25日(火)17時まで
に電子メール又は文書（ファックス可）により盛岡市財政部資産税課あて提出すること。回答
は、市ホームページで令和7年11月26日（水）までに公表する。

電子メールアドレス sisanzei@city.morioka.iwate.jp

盛岡市財政部資産税課 Tel 019-626-7530、Fax 019-622-6211（全庁共有）